

2023 年 8 月 7 日
SBI いきいき少額短期保険株式会社

災害救助法適用地域の特別お取扱いについて

このたびの『令和5年台風第6号の影響による停電』にて被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申し出をいただいた場合、下記のような特別のお取扱いをいたします。

災害救助法適用市町村：

【沖縄県】

(8月4日公表)

那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、うるま市、国頭郡今帰仁村、国頭郡本部町、国頭郡恩納村、国頭郡金武町、国頭郡伊江村、中頭郡読谷村、中頭郡嘉手納町、中頭郡中城村、中頭郡西原町、島尻郡南風原町、島尻郡南大東村、島尻郡伊平屋村、島尻郡伊是名村、島尻郡久米島町、島尻郡八重瀬町

(8月5日公表)

豊見城市、宮古島市、南城市、国頭郡国頭村、国頭郡大宜味村、国頭郡東村、国頭郡宜野座村、中頭郡北谷町、中頭郡北中城村、島尻郡与那原町、島尻郡渡嘉敷村、島尻郡座間味村

1. 保険料のお払い込みについて

保険料をお払い込み中のご契約で、このたびの災害の影響によりお払い込みが困難な場合、保険料のお払い込みを猶予する期間を最長 6 カ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金等の簡易迅速なお支払いについて

お手続きに必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

【お問い合わせ先】

ご契約者様サポートセンター 通話料無料 0800-111-8164
午前9時～午後5時
(土・日・祝・年末年始等の休業日を除く)